

1. 件名：中国電力株式会社島根原子力発電所における放射線測定設備の更新について

2. 日時：令和5年8月8日（火）17時15分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁7階小会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 監視情報課 渡邊課長補佐、竹田専門官

中国電力株式会社

東京支社

2名

5. 要旨

中国電力株式会社から、原子力災害対策特別措置法に基づく届出対象の放射線測定設備について、同社島根原子力発電所において更新を行う予定であり、9月と10月の2回に分けて測定設備の供用を開始した後に、都度、届けるとの説明を受けた。

原子力規制庁からは、これらは原子力災害対策特別措置法第11条第3項に基づく届出及び同条第5項に基づく検査については、10月の申請後に一括で検査する方向で検討する旨を回答した。

6. その他

資料：島根原子力発電所における放射線測定設備の改造工事について